令和８年度 熊本市立保育所
会計年度任用職員 募集要項

熊本市立保育所で、令和 9 年（2027 年）3 月 31 日までの期間に任用する保育士等の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

この会計年度任用職員（パートタイム）は、地方公務員法第２２条の２第１項第１号に規定する一般職の非常勤職員となります。

ご応募の際は、この募集要項をご確認のうえ、お申込みください。

１　会計年度任用職員について（概要）

(1) 会計年度任用職員の任期については、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内となります。

(2) 当該会計年度任用職員と同一の職務内容の職が翌年度設置される場合、同一の者が、平等取扱いの原則や成績主義の下、客観的な能力の実証を経て再度任用されることがあります。

(3) 任用開始（再度の任用を含む。）後、１か月は条件付採用期間となります。

(4) 服務については、地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(5) 会計年度任用職員は、本市での職務経験等、職務遂行上必要となる経験を考慮して報酬額を決定します。また、期末手当及び勤勉手当の支給があります。

ただし、期末手当及び勤勉手当の支給は、任用期間（６か月以上）や、週当たりの勤務時間（15 時間 30 分以上）といった一定の要件を満たし、基準日に在職している場合に限ります。

２　募集業務及び職種

調理業務	調理員	【熊本市立保育所非常勤調理員】 （１）熊本市立保育所での調理業務 （２）前号に関連して必要な業務 （３）その他、所属長が指示するもの

３　応募資格

(1) 調理業務は①に該当する方。

【確認後、申込書２ページ下部にチェック】

①　会計年度任用職員の職務の遂行に必要な知識及び技能を有している者

(2) 次のいずれかに該当する方は申込みできません。【確認後、申込書２ページ下部にチェック】

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・熊本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
・特定性犯罪前科がある者

４　勤務条件

任用期間	原則として、任用日から令和９年（2027 年）３月 31 日までの期間（６か月を超える任用） ※再度任用される場合があります。ただし、初回任用初日から最大４年を限度とします。 なお、再度の任用は、次の項目により判断します。 ・勤務成績、態度、能力等　・予算措置の状況　など ※職員の休業期間に応じて、再度任用される場合があります
勤務日	原則として、毎週月曜日から土曜日のうち週５日間（日・祝日、年末年始を除く。） ※業務によって勤務日が異なります。（各園でシフトを組みます。） ※15 時間 30 分未満／週の勤務の場合、週１日～２日間程度
勤務時間	原則として、配属園の開所時間のうち所属長が指定する 7.5 時間。 ※１週間当たり 37 時間 30 分
報酬額	◇調理業務・・・ （37 時間 30 分/週）調理員　192,967～210,290 円（月額）
期末手当	要件を満たす場合は、６月及び 12 月に期末手当及び勤勉手当の支給があります（週 15 時間 30 分未満勤務を除く）。 ※任用期間によって異なりますが、最大で６月期 2.325 月分、12 月期 2.325 月分、 合計 4.65 月分の支給があります。
勤務地	熊本市立保育所に配属されます。勤務希望園につきましては、申込書２ページに記入してください。 ※勤務希望園等を参考に配属先を決定します。 ※応募者の３親等内の親族が通園・通勤している保育園には原則配属できません。 ※勤務開始後、園児数や職員の配置状況等により勤務地が変更になる可能性がございます。
その他	・原則として、任用期間が２か月を超えて見込まれる場合は、健康保険（共済短期・福祉）、厚生年金の適用があります。また原則として、任用期間が 31 日以上見込まれる場合は、雇用保険の適用があります。 ・要件を満たす場合は、年次有給休暇（最大 20 日）・夏季休暇（３日）等、各種休暇があります。また、育休も取得可能です。 ・要件を満たす場合は、通勤費用相当額の支給があります（週 15 時間 30 分未満勤務を除く）。 ※自宅から勤務先までの徒歩による道のり距離が２㎞以上である必要があります。

※報酬額等は、令和７年（2025 年）12 月１日現在の額のため、改定される場合があります。

5　応募方法

(1) 応募期間

随時募集

※郵送可

(2) 提出書類【確認後、申込書２ページ下部にチェック】

① **履歴書（写真貼付）　１部**

・必ず全てを本人が油性ボールペンで記入してください。（コピー不可）

・履歴書の提出日から**３か月以内に撮影した写真**を貼ってください。

・履歴書を市ホームページよりダウンロードする場合は、**Ａ３片面**で印刷してください。

② **申込書（２ページ）　１部**

・必ず全てを本人が油性ボールペンで記入してください。（コピー不可）

・希望する業務の申込書を提出してください。

・申込書を市ホームページよりダウンロードする場合は、**Ａ４両面**で印刷してください。

③ **誓約書（２ページ）　１部**

・必ず全てを本人が油性ボールペンで記入してください。（コピー不可）

・誓約書を市ホームページよりダウンロードする場合は、**Ａ４両面**で印刷してください。

(3) 提出方法

熊本市役所10階保育幼稚園課に持参するか、次の宛先へ郵送してください。

※持参する場合は、開庁日の午前９時から午後５時の間にご持参ください。

〒860－8601　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市役所保育幼稚園課　会計年度任用職員任用担当　行

6　選考及び任用

(1) 選考方法

・履歴書等に基づき書類選考を行います。基準点は配点の60%に相当する得点です。基準点に満たない場合は不合格となります。

・書類選考を通過した場合、面接による選考を行います。基準点は配点の60%に相当する得点です。基準点に満たない場合は不合格となります。なお、面接の日程は、電話にてお知らせします。

(2) 任用方法

・合否結果は、面接後、電話等にてお知らせします。

・合格者の配属先は、申込書裏面の勤務希望園等に基づき決定します。

(3) 選考結果の開示

この選考の結果は、個人情報の保護に関する法律第７６条の規定により、開示請求することができます。一部お答えできない項目もありますので、まずは保育幼稚園課にお問い合わせください。

(4) 合格または任用の取り消しについて

応募資格のない方や履歴書及び申込書に虚偽の記載をされた方が合格または任用された場合は、合

格または任用を取り消す場合があります。

(5) その他

保育士の職に応募される場合、選考の際に児童福祉法第１８条２０の４の規定に基づき、過去の児童生徒性暴力等の有無をデータベースで確認させていただきます。

また、令和８年（2026 年）12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、全職種において、予め採用選考過程において、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

7　担当課

熊本市　こども局こども育成部　保育幼稚園課（企画班）
電　話　：　（０９６）３２８－２５６８　←　着信がありましたら、折り返しご連絡ください。